

新型コロナウイルスはなかなか終息せず、今は細心の感染予防を心がけて日々をお過ごしのことと思います。この暑さでマスクの着用も本当につらいですが、熱中症にもお気をつけてくださいませ。早くコロナが終息するよう祈るばかりです。

さて、6月定例会（6/5～6/24）は、新型コロナウイルス感染症対策中心の議会となりました。各議員による一般質問は、可能な限り自粛することになりまして、各会派によるコロナ対策に関する代表質疑中心の議会となりました。私が所属する三鷹民主緑風会の代表質疑から、主なやりとりを取り上げます。



三鷹民主緑風会 代表質疑

緑風会 市民の生命、暮らし等を支えるため、一過性ではなく先を見越した、子ども達への投資や民間企業への支援等の思い切った財政出動が必要だ。所見を伺う。

市長 将来の財政運営を見据えつつ場合によっては大胆な財政出動により、目の前の危機を乗り越えたい。

緑風会 財政出動には多額の予算が掛かる。不要不急の事業を洗い出すチームを作り、対応にあたるべきだ。

市長 事業の見直しは、まちの活性化とのバランスを取りながら丁寧に検討する。全庁を挙げた取り組みも視野に入れたい。

緑風会 本市のPCRセンターでは、鼻の粘膜を採取する検査方法が想定されているが、医療従事者の感染リスクが高い。唾液による検査の実施を検討すべきだ。

市長 市が全体の方向性を決められるわけではない。保健所や三鷹市医師会と協議しながら判断したい。

緑風会 ある中学校では、5月まで新しいクラスと担任の案内がなかった。一方ある小学校では校長先生が生徒へメッセージ動画を発信している。児童・生徒に対するケアが各学校で極端に違うことは問題だ。所見を伺う。

教育長 緊急事態こそ子ども達に寄り添って可能な限りの配慮を行う必要がある。今後は公聴会等で取り組み状況を確認し、必要に応じて指導していきたい。

緑風会 オンライン授業の充実については、端末を準備するだけでなく、どのような教育に発展させていくのが重要だ。教員の研修等はどう実施するかを伺う。

教育長 各校でICTが得意な教員を中心に進めてもらう。また、モデル校を指定し実践の効果検証と成果を報告してもらう計画だ。

緑風会 今学期中の学校給食費は免除すべきではないか。所見を伺う。

教育長 優先度等がどの程度高い施策か、全体のバランスを見ながら考える必要があると認識している。

緑風会 今年度、受験を迎える中学3年生や小学6年生への影響は非常に大きい。教育支援を万全な体制にすべきだ。所見を伺う。

教育部長 学力の保証等に対応するため、地域未来塾を中心に教育ボランティアの活用、拡充を進めていく。

緑風会 高齢者は、重症化しやすく心配の度合いが高い。特に独り暮らしの高齢者への対応について伺う。

健康福祉部長 市内7か所の地域包括支援センターが高齢者の不安に寄り添う活動を行っている。引き続き支援の必要な人を把握し、安心できる対応を行う。

緑風会 避難所の過密抑制の観点踏まえた防災対策の推進や地域防災計画の見直しが必要だ。所見を伺う。

副市長 避難所の運営等については市独自のガイドラインの作成を進めているところだ。地域防災計画の見直しも図っていききたい。



おばた和仁 事務所

〒181-0012
東京都三鷹市上連雀6-4-1 ウェーブビル1階
TEL / FAX 0422-26-8635 Mobile 080-3046-0741
Mail smalflag@gmail.com
開所日時 平日10時～14時（月・火・木）
※当方の都合により閉所している場合もございますので、お立ち寄りの際は、予めご連絡いただくと幸いです。



- 三鷹生まれ三鷹育ち
- 三鷹幼稚園、南浦小学校、三鷹第一中学校（バスケット部）
- 都立国立高等学校（バスケット部）
- 横浜国立大学経済学部（ダンス部）
- 東京海上日動火災に勤務30年
- 元・ジャスダック上場企業執行役員
- 三鷹市議会議員（まちづくり環境委員など）
- 公益財団法人三鷹国際交流協会評議員
- 趣味 水泳、ドラム演奏、社交ダンス



三鷹市は、コロナ対策として多くの施策に取り組んでいます。
今回は、この中から3つの取組みについて、私なりの思いをお伝えしたいと思います。

令和2年度コロナ対応主要事業



三鷹市PCRセンターの設置と運営(6月～)

月曜、水曜、金曜の週3回、13時～15時運営

三鷹市独自のPCRセンターの早期開設を要望しておりましたところ、東京都医師会様の働きもあり、6月15日に三鷹市独自のPCRセンターが開設されました。

ドライブスルー方式で医師が必要と認めた方を対象とする完全予約制ですが、希望者が多く満杯(1日最大18人を想定)のようです。今後さらに患者数が増えると予想される秋以降に備えて、唾液による検査もできるようにするなど、検査体制を強化していくことが望まれます。また、高齢者福祉施設など重篤となるリスクの高い施設は、定期的に検査を行う体制を整えることも重要と思います。

ところで、東京都の方針で、都内の保健所数はここ20年でどんどん減らされてしまい、三鷹市の保健所もこうした流れの中で無くなってしまいました。三鷹市は防災・減災のまちづくりに取り組んでいます。三鷹市にも保健所を設置するよう都に強力に働きかけていくべきだと考えます。

小規模事業者向け事業活動継続支援給付金(5月～9月)

月額賃料相当額の2分の1(上限10万)の3カ月分、最大30万円

プレミアム商品券発行による市内商業の活性化(10月～)

プレミアム率50%、購入上限3万円(額面4万5,000円)/1人

宅配の導入など飲食店の業態転換支援(6月～12月)

宅配事業の実施、飲食店の業態転換に対する助成(3万円上限)

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を余儀なくされている市内小規模事業者の事業活動継続を支援するための給付金ですが、申請件数は、当初の想定件数1,400件に対し、737件(7月17日現在)となっています。申請期間は9月30日までとなっておりますので、お気を付けください。また、地域経済の活性化と市民の生活を経済的に支援するためのプレミアム商品券ですが、プレミアム率が50%と近隣の市に比較して大変魅力あるものです。今回の実施にあたっては、将来の地域通貨等の実証実験の位置付けも兼ねて、プレミアム付デジタル商品券を紙商品券とともに発行します。販売期間、使用期間とも10月1日から、発行総額は15億円となっております。



ところで、平成27年の国勢調査によりますと、三鷹市は、昼間人口165,721人、夜間人口186,936人で昼夜間人口比率は、88.7%とのこと。昼間人口を増やすことが、長期的には、三鷹市内の商店街の活性化につながるものと考えます。そのために、都市型産業、都市型農業を育成したり、職住接近のNPO法人の新設・育成を基本戦略としたまちづくりが必要であると思います。

オンライン学習の環境整備(6月～)

タブレット端末等の貸与

児童・生徒1人1台タブレット端末の整備(来年1月)

キーボード付きタブレット端末の全員配布

この1年間を通じて、定例会一般質問で2回、また、今年3月の決算審査特別委員会においても、1人1台タブレット端末の早期整備について発言してきました。教育委員会としても、一人ひとりの学力の向上、個別最適化された学びを実現するため整備が必要であることは十分認識されていましたが、市の予算の関係から実現できずに推移してきたものと認識しています。ところが、この度の休校期間中における家庭でのオンライン学習のため、タブレット端末整備の必要性があらためて認識されました。政府も予算前倒しで早急に整備する方針を示しましたので、三鷹市でも早速1人1台タブレット端末を今年度中に整備することとなった次第です。

現在、教育委員会事務局では、来年1月のタブレット端末等の整備に向けて業者選定を行っています。「主体的・対話的で深い学び」を実現するICTの効果的な活用や学校での学習と家庭でのオンライン学習を活用したハイブリッド型学習の実践に向けた教育に取り組み、まさに150年間続く学校教育の抜本的改革につなげないといけません。

三鷹駅南口駅前広場における交通混雑解消の取組み

三鷹駅南口駅前広場における交通混雑解消の取組みの一つとして、8月17日から東側バス降車場の工事が開始されました。工事完成後の10月1日から、ジブリ美術館ルートから三鷹駅までのルートが一部変更となります。むらさき橋通りを風の散歩道まで直進し、風の散歩道を左折し、三鷹駅に直結するルートとなるようです。

その他の駅前広場改良工事も今年度実施される予定で、**三鷹通りから三鷹駅前広場に侵入してくるバスの二重停車の解消を目指しています。**特に朝の降雨時などに交通混雑が増すなど、市民の皆さんに大変ご不便をおかけしていると思いますが、ようやく改善されることになりそうです。

三鷹市受動喫煙防止条例(案)について

令和2年4月1日に「改正健康増進法」「東京都受動喫煙防止条例」が全面施行となりました。これによって2人以上が利用する施設は、原則屋内禁止となり、決められた場所以外では喫煙ができなくなりました。しかし、都条例では、路上や公園等を含む屋外に関する規定がないこと、また未成年者の受動喫煙を防止するなどのため、三鷹市独自の条例制定を検討しています。

この三鷹市受動喫煙防止条例(案)では、喫煙マナーアップ区域が予定されています。三鷹駅前ロータリーを中心に三鷹通り、さくら通り、本町通りに囲まれた地域は、喫煙マナーアップ区域として指導員が巡回することになりそうです。

そのほか、規則に定める市の施設の敷地内屋外、隣接する路上でも喫煙が禁止となります。当面、過料などは科さない方針案ですが、実効性が伴う条例となるように周知徹底が重要です。

立憲民主党 RIKKEN MINSHU
りっけん 号外

立憲民主編集部 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301 Fax. 03-6811-2302
goiken@cdp-japan.net http://cdp-japan.jp/